

会 議 録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 第3期 小金井市地域自立支援協議会（第16回） |
| 事務局 | 福祉保健部自立生活支援課、地域生活支援センターそら |
| 開催日時 | 平成25年10月22日（火） 午後2時00分から午後4時00分 |
| 開催場所 | 小金井市役所第二庁舎 802会議室 |
| 出席者 | 【委員】 高橋智委員（会長）、矢野典嗣委員（副会長）、鈴木日和委員、 水野元子委員、森田純司委員、中村悠子委員、江澤和江委員、 大久保昌弘委員、馬場利明委員、赤木敏一委員、森田史雄委員 【事務局】 福祉保健部長 柿崎健一 自立生活支援課障害福祉係長 藤井知文 自立生活支援課相談支援係長 高田明良 自立生活支援課障害福祉係主任 北村奈美子 地域生活支援センターそら 蕪塚明 |
| 傍聴の可否 | 可 |
| 傍聴者数 | 2人 |
| 会議次第 | 別紙会議録のとおり |
| 会議結果 | 別紙会議録のとおり |
| 提出資料 | 添付のとおり |

**第 3 期 第 16 回小金井市地域自立支援協議会
議事要旨**

日 時：平成 25 年 10 月 22 日(火) 14：00～16：00

場 所：市役所第二庁舎 8 階 802 会議室

出席者：協議会委員 11 名

福祉保健部長

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

自立生活支援課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら 1 名

配布資料 1：ヘルプカード等一式

2：自殺防止普及啓発用グッズ一式

3：東京都自立支援協議会セミナーの開催について

4：事務室機能の向上についての利用者アンケート 結果 → 森田純司委員

1. 開会

| | |
|---------------|---|
| 事務局 (藤井係長) | 開催にあたり、配布資料（資料 1～4）の確認。 小金井市障害者福祉センターの 20 周年キャンペーンのご案内、カラー両面印刷されたものを配布している。森田純司委員から報告していただく。 |
| 森田純司委員 | 小金井市障害者福祉センターは 20 周年を迎えて、今週月曜日から事業公開している。中日の明日水曜日に、いろいろな出し物や模擬店を開催する。是非見学に来ていただきたい。 |
| 事務局 (藤井係長) | 本日、堀池委員、ボーバル委員から欠席の連絡が入っている。 |

2. 議題

(1) テーマ別検討 相談支援とネットワークについて④～成人期～

| | |
|--------|---|
| 高橋会長 | 本日の会議は、出席者 11 名となり、本協議会は成立。 議題(1)のテーマ別検討、相談支援ネットワークについて④～成人期～である。本日は中村委員と森田純司委員に報告をお願いします。進行を矢野副会長にお願いします。 |
| 矢野副会長 | 早速、報告をお願いします。 |
| 森田純司委員 | 本日はスライドを用意しているので、それに沿って説明、報告する。10 月に児童発達支援センターが開所した。今日のテーマは成人期の相談支援ネットワークであるが、児童発達支援センターができたことにより繋がる相談支援ネットワークという視点で報告する。 児童発達支援センターの要綱の中に 0 歳～18 歳までの方の支援を行うと書かれている。その後を引き継ぐことが大人の相談支援ということになる。 |

(スライドに沿って子ども、大人の高齢期に至るまでの相談支援の流れ)

○児童発達支援

- ・専門療育と福祉サービスの総合的な支援の展開

指定特定相談支援事業所

子ども家庭支援センター

児童発達支援センター

○生涯発達支援

- ・計画相談支援と一般相談支援の総合生活支援の展開

指定特定相談支援事業所

基幹相談支援センター

- ・介護保険ケアマネジメントの展開

指定居宅介護支援事業所

地域包括支援センター

全ての相談が児童発達支援センターから繋がるものではないと考える。教育機関があり、児童発達支援機関があり、成人発達支援機関がある。

(スライドに沿って様々な相談の流れ)

- ・教育機関から企業へ行く方
- ・教育機関から福祉的就労の機関へ行く方
- ・教育機関、児童発達支援機関と連携をとり、福祉的就労（就労移行、就労継続）へ行く方、中には居場所がなく在宅となる方

児童発達支援センターと成人期の支援機関とが具体的な連携をしながら生活を支える支援を展開してゆくことになる。

事例を通じての共有・検討ポイント。

- ・相談支援とは、何か

地域自立支援協議会で「相談支援」のイメージを共有したい。

- ・地域自立生活支援センターとは、何か

基幹相談支援センターの機能について報告する。

- ・地域自立生活支援センターは、どのようなネットワークを持っているか

支援センターのネットワークの現状と今後について報告する。

- ・求められるネットワークとは、何か

個別の支援強化のための地域資源づくりについて報告する。

3つのネットワークづくりへ

今年3月19日(火)に開催された第9回地域自立支援協議会で報告した事例を基に話を進めていきたいと思っている。10代、20代、30代、40代、50代の5つの事例を報告している。

(事例報告のため議事録に記載しない。)

地域自立生活支援センターで使用するライフステージは、厚生労働省の「健

康日本 21」において使用されているライフステージを基本としている。

「健康日本 21」では、幼年期 0～5 歳、少年期 6～14 歳、青年期 15～30 歳、壮年期 31～44 歳、中年期 45～64 歳、前期高年期 65～74 歳、後期高年期 75～、というようにライフステージを区分している。今回の成人期は、青年期と壮年期と中年期が含まれている形になる。子ども、大人、高齢者に分けるとわかり易いと思う。

成人期には身体は大人だけれども、精神的、能力的なところは、まだまだ発達する可能性がある時期だが、医学的な発育は完了した時期である。この時期までと、この時期からの支援機関がいくつかあり、0～18 歳までは、児童発達支援センターや子ども家庭支援センター、その後 19～64 歳くらいまでは、地域生活支援センターそら、地域自立生活支援センターが受け持っている。その後高齢期は、地域包括支援センターなどが受け持っている。小金井市の自立生活支援課と連携をして相談支援事業を行っている。

できれば、自立生活支援課だけではなく、小金井市の各主管課との連携を深めていきたい。介護福祉課、地域福祉課などと連携を図ればと思う。教育機関や指定特定相談支援事業所、医療機関との繋がりがあり、更に地域自立支援協議会との連携が必要と考える。

成人の相談支援で課題となっていることは、先程のライフステージごとにまとめると、10 代からの引き継ぎ時には、「家族支援」「関係機関の連携支援」「福祉サービスの利用援助」「制度移行支援」これは、児童福祉法から成人期の身体障害者福祉法等や障害者総合支援法等への移行支援が必要である。また、引きこもってしまうケースが顕在化してくる時期でもある。

20 代の時には、「社会参加支援」「医療機関連携」「大学、専門学校連携」、教育とも、仕事とも繋がりのない状況になることもあり、「ニート対応」が必要。

30 代の時には、「医療機関連携」が増えてくる。また、継続して「社会参加支援」もしなくてはならない。「地域定着支援」この地域で自分はどうのように生きていくのか、20 代で経験したことを地域の中でどのように活かすか、更に「成人病予防対応」もしなくてはならない。

40 代の時には、「権利擁護支援」がとても重要になる。また、「地域居住支援」「医療同意、受診継続支援」が多くなる。総じて権利を守る支援が 40 代には多くなってくる。

50 代以降の時には、「介護支援」が出てくる。障害福祉分野では、計画相談が導入されてからケアプランを作る事業所が多くなっていて、地域自立生活支援センターもその一つだが、10 代、20 代、30 代ぐらいのところ、疾患や障がいによるが、介護プランを立てないということがある。その多くは社会参加をどうするかになる。40 代、50 代以降、特に 50 代以降では「介護支援」をやらなくてはならないケースが増える。それに伴い「通院支援」「意思伝達支援」場合によっては「緊急対応」が複合的に行われる。総じて「制度移行支援」になっていく。

10 代の終わりに制度移行支援があり、65 歳を目途に、あるいは 40 歳を目途に制度移行支援が入るところがポイントになる。

成人期が今日のテーマなので、特に課題になるのは権利擁護の支援だと思っている。また、介護保険への移行支援・連携支援でもあるかと思っている。

| | |
|--------|--|
| | <p>成人の相談支援で特に課題になっていること。 (事例報告のため議事録に記載しない。)</p> |
| 赤木委員 | <p>質問がある。 (事例に対する質問のため議事録に記載しない。)</p> |
| 森田純司委員 | <p>(赤木委員の質問に対する返答は事例報告のため議事録に記載しない。)</p> <p>9月17日(火)に開催された第15回地域自立支援協議会で報告された障害者福祉センターに通所されていた肢体不自由者の事例について状況を報告する。オブザーバーで出席していただいた方のお話で現在の状況はその通りである。説明がしっかりなされていない状況は申し訳ないと感じている。障害者福祉センターの生活介護事業の状況として、医療的ケアのある方の入退院時の支援の体系化ができていなかった。これは地域自立生活支援センターの課題でもあり反省点である。医療機関から、地域生活に戻った際の通所支援の体系化ができていれば、少なくともご家族の見通しは立ったと思われる。</p> <p>また、別にご指摘があった軽度肢体不自由者の社会参加の機会、地域に暮らす人として20代、30代の人として成長するプログラムが足りていないというご指摘があった。これについても、成長を促すような検討をしなければいけないと考えている。具体的には社会教育的なプログラムが必要であろうと考える。</p> <p>また、個別移行支援計画、これは特別支援学校から繋がる計画ですが、そこから先の連携をしっかり考えなくてはいけないと思っている。</p> <p>また、医療的ケアが必要な方の通所場所、居場所の確保の問題については、障害者福祉センターの生活介護事業単独では限界があるということが課題としてある。社会教育と言っても、分からない部分が多くプログラム化されていない。生涯学習の考えで、自己の充実、啓発等のために自発的意思に基づいて行うことを基本として必要に応じて自己に適した手段、方法を自ら選んで生涯学習するということである。このような考え方で社会資源を取り込まなくてはならない。</p> <p>やり方として、高等教育で最近、力を入れているキャリア教育の在り方や方針を参考にしていかななくてはいけないと思っている。学校を卒業していく時に高校や大学でキャリア教育が行われているようだが、支援機関としてもキャリア教育の着目点を持った支援を考えなくてはいけない。肢体不自由の方に限ったことではないと思う。</p> <p>生涯学習的なプログラムの場が少ない。高校や大学で増えているキャリア教育の体系化が福祉分野で遅れているのではないか、自分探しを自然にできる場になるために何かできることがあると考える。</p> |
| 矢野副会長 | <p>以前に報告された事例についても問題提起がされた。内容が多岐に亘っているので整理しながら議論を進めたい。今のところでご質問、ご意見等ありますか。</p> |
| 赤木委員 | <p>多岐に亘り整理ができない。</p> |
| 矢野副会長 | <p>相談支援センターの役割が多岐に亘るものであるため、各分野に長けた人がいないと対応に困ることになる。</p> |
| 赤木委員 | <p>障がい者の立場からは、支援を受ける側である。今の多岐に亘る話を噛み砕いて実践しなくてはならないが、サービスを受ける側として満足できたか、的</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>が外れてうまくいっていないか、地域自立生活支援センターが実際にどう具体化するのか疑問である。多岐に亘り大変な仕事だと思う。</p> <p>支援を受ける側の対象者は、一律ではなく個人個人がそれぞれ違うニーズである。障がいがあれば、個人個人で違うと思う。</p> |
| 高橋会長 | <p>成人期の支援はどこでも同じで、森田純司委員の地域自立生活支援センターだけが顕著にそのような問題を抱えているわけではない。成人期だけではなく、全ての時期でオールラウンドな問題を抱えているため、学校現場でも、福祉の現場でも、就労支援でも、疲弊し混乱するのである。そのような状況ではあるが、やっていかないとならない。</p> <p>赤木委員の話は、その中でも核となる支援があるのではないかと。また、全部を受けるのではなく、他の機関と連携するなどできるのではないかとという趣旨と思う。</p> <p>例えば、生涯学習という話が出たが、小金井市の青年学級、社会福祉協議会の取り組み、社会教育の講座を含めた取り組みなどで、相談と言えないまでも様々な諸活動の中で問題解決していただくか、あるいは就労支援センターやハローワーク、東京学芸大学の機能を使うなどして、どう捌くかが課題になっていると思う。</p> |
| 中村委員 | <p>児童発達支援センターができて、そこから一人の利用者の人生が細切れになることなく、ずっと繋がった形で支援者が関わっていくネットワークとは何かテーマを絞りたいが、森田純司委員としては地域自立生活支援センターの相談支援専門員として一つ一つ話題に掲げたいことが沢山ある。</p> |
| 矢野副会長 | <p>一人一人の課題が違い、発達の様相も違うので支援の形も変わってくる。青年学級の事例で、一人暮らしをしている方がいるが、お母さんが地方に住んでいて、普段は特例子会社へ通勤していて朝出勤できれば問題なく仕事しているが、日々の生活の問題があつて地域自立生活支援センターに関わってもらっている。就労支援センターと福祉事務所と相談支援センターの3者の関わりの中で、財産管理をどうするかや、後見人の問題をどうするかなど、その方の家庭状況に応じていろいろ出てくる。どこがメインに関わり、24時間をどう支援していくか。機関をどう繋げていくか、相談支援センターでコンタクトが取れば一番いいが、それには相談支援センターをどう充実させていくかという議論になっていくと思う。</p> |
| 森田史雄委員 | <p>キーパーソンは、少子高齢化の時代で大変な問題である。誰かしっかりした人がいないと困る。金銭管理など法的な問題がある場合は親族でないと扱えないという問題がある。キーパーソンを誰にするか。</p> <p>先程の事例で、知的障がい、両親の認知症が進行してしまった事例では、他の親族との関係など難しい問題があると思う。全ての事例で親族の誰がキーパーソンになるかがいろいろな所で問題になると思う。一つの事業所では抱えきれない、カバーできない問題である。</p> |
| 森田純司委員 | <p>障がい分野と介護保険分野という分け方をしない方がいいと思うが、その施策によっては家庭の問題には入らない暗黙の了解があるかと思う。キーパーソン問題はネットワークを組んで整理しておかないといけない。児童発達支援センターから引き継いで、さらにバトタッチの連続をしていく必要があると思う。例えば、地域自立支援協議会のような場所で共有する必要があると思う。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>キーパーソンの役割は何、キーパーソンが兄弟に移ったらどうなる、他の人に移ったらどうなるなど、子ども、大人、高齢者で筋が通っていた方がいいと思う。</p> |
| 高橋会長 | <p>キーパーソンの話は、個別の話になると沢山あるが、来年度の地域自立支援協議会の相談支援部会における基本的な部分に係ることである。</p> |
| 矢野副会長 | <p>森田純司委員に引き続き報告をお願いする。</p> |
| 森田純司委員 | <p>地域自立生活支援センターが何をやっているのかが気になると思う。平成 25 年度から基幹相談支援センターという機能が付加されている。</p> <p>「相談支援」とは、障害者総合支援法の第五条 17 によると、基本相談支援、地域相談支援及び計画相談支援があり、それぞれ違いがある。会って、話して、やりたいことを手伝うのが相談支援になるのだが、実は教育と比較するところがある。なぜかと言うと、教育を受けていた人が、成人期に達するのですが、教育は二十歳を過ぎると機会が限りなく少なくなる。</p> <p>では教育とは何かと言うと、人の持つ諸能力を引き出すこととされている。これは、福祉と同じだと思う。教育が行われる場所が学校教育、社会教育、家庭教育に分かれていて、この言葉を借りると相談支援がわかり易かったので取り上げる。</p> <p>「家庭教育」は家庭でも教育しますということ。「学校教育」は教育の中心だが、ここだけに囚われると良い教育はできない。「社会教育」は家庭、学校以外で行われる教育である。企業に入ると「企業内教育」がある。</p> <p>教育を受けてきた人達、障がいがある方ですと二十歳を過ぎて支援機関に来るわけだが、ここで家庭教育の教育を支援に書き換えると家庭支援となり家庭で行われる支援となる。学校教育を通所施設支援と書き換えると、日中活動の場で行われる支援のことで、特に障がいのある人に対して、定められた通所施設で、支援することを専門とする支援員によって計画的・組織的・継続的に行われる。しばしば支援と言うと通所支援が連想される。社会教育を地域支援に書き換えると、家庭支援と通所施設支援以外の、広く社会において行われる相談支援のことである。日中活動の場や家庭以外の社会の様々な場において行われている多様な支援活動が該当する。これが地域生活支援に当たる。通常、支援と言うと通所の支援がメインになるが、地域支援の部分に力を入れていかないとバランスが取れなくなる。それを受け持つのが指定特定相談事業所などである。</p> <p>教育とは「指し示し導くもの」、学級をまとめ指導する。学校は単年度単位で完結する。比較し相談支援とは「よりそい共に歩むもの」、時間がかかりますし、信頼関係がないとできない。また、様々な選択肢を提示し、自己決定してもらわないと進むことができない。単年度ではなく中、長期で対応しなくてはならない。これが相談支援の特徴である。</p> <p>小金井市にある指定特定相談支援事業所が少ない。計画相談が一昨年から展開されているが、小金井市には 4 ヶ所しかない。地域生活支援センターそら、パッソ ア パッソ、武蔵野中央病院と地域自立生活支援センターである。計画相談の対象となる方が小金井市内に 500~600 人いらっしやると聞いている。したがって、指定特定相談支援事業所が増えなければ地域の相談は進まない状況である。指定特定相談支援事業所が増えて、充実した地域となるには、何が</p> |

必要であるのか、今日の話のポイントである。

義務教育が終わると、教育現場でも自己決定で行われることがある。高校以降、大学も全部自分で選んで受験する。とても低い束縛性の中、自分で教育を出ていかななくてはならない。この部分は相談支援と似ていると思う。学齢期以降の教育は、低い束縛性、高い自己決定というところで相談支援と似ているのである。

この教育の機会を失うと、ニートと言われ 63 万人くらいいる。この中には発達の課題がある人が沢山いるので確認しなければならないと思っている。

児童発達支援センターも相談支援を展開する機関であり、指定特定相談支援事業所と認識している。人員配置基準（厚生労働省の「児童発達支援センターの最低基準及び指定基準」参照）がとても高く、福祉センターと同レベルの配置基準になっている。

児童発達支援センターの支援の質を引き継いでいくためにネットワークが必要である。また、支援の展開（ソフト面）としては、児童と成人の支援機関の継続連携のある相談支援事業の展開、生涯発達支援の環境整備として、地域福祉のネットワーク強化と生涯学習分野との連携、外部のキャリア支援機関としての体制・支援技術・ネットワークの強化が必要である。

さらに、体制の整備（ハード面）としては、障害者福祉センターの地域支援機能の強化と併せて、地域自立生活支援センターは相談支援機関の機能と社会参加支援施設の機能を基幹相談支援センターとして展開していかなければならないと思っている。これは、外の機関へネットワークをお願いしていくこと、また、自らの中の機能を高めなければならない。

地域生活支援について大切なところは、個別の「相談支援」の充実した展開と地域における「社会資源の開発」と「ネットワーク」の推進である。

基幹相談支援センターについて

（厚生労働省発行の「地域生活支援事業実施要綱」 P.10～参照）

相談支援事業者のネットワーク会議を作っていきたい。また、相談支援事業者を増やす取り組みをしなくてはならない。相談支援事業者が増えないことには、なかなか相談支援事業の推進はできない。勉強会のような形で今年度中に実施したい。

児童発達支援センターに日中一時支援事業があるので、レスパイト・ショートステイのネットワークを作っていきたい。障害者福祉センターには緊急一時保護事業、日中一時支援があり、桜町病院には児童ショートステイがある。各 2 床、3 床くらいだと思うが、子どもから大人になっていく間にレスパイト、ショートステイを使いながら選択できる福祉サービスを増やせるように連携していきたい。

児童・成人生涯発達支援ネットワーク会議を作り、案として年に 1 回～2 回開催したい。

児童発達支援センターを受託運営している雲柱社は小金井市内の福祉避難所に指定されている場所で事業を行っているが、今後は福祉避難所ネットワーク会議が必要であるとの話も出た。

| | |
|--------------|---|
| | <p>既存のネットワークとして、グループホーム連絡会・学生相談室・ピアカウンセラー、ピアサポーター・各障がい団体の災害対策委員会等とのネットワークの強化を図りたい。</p> <p>体の成長は止まるが、知識・経験によりさらに成長する余地があること。成人期の支援を充実させていきたい。</p> <p>地域自立生活支援センターは2名で運営している。常勤職員3名配置されているが、未だ1名採用できていないので良い方がいたら紹介してほしい。</p> <p>基幹相談支援センターをやるに当たって、地域連携支援員という役割を作っていくことになった。地域の先輩方の知識、経験を利用できるように、このような枠組みを所管課にお願いして作った。実際にその専門家を地域自立生活支援センターの一員として、一緒に支援ができるような体制を組んでいく。それ以外にも、スーパーバイザー、臨床心理士、法務アドバイザー（弁護士）を配置できる予算をつけていただいた。</p> <p>運営強化会議というものを行いながら、小金井市4者協議会（自立生活支援課、地域生活支援センターそら、就労支援センターエンジョイワークこころ、地域自立生活支援センター）、小金井市支援センター連絡会（地域包括支援センター等との連絡会議）、小金井市防災会議、小金井市地域自立支援協議会にそれぞれ職員が関わっている。これらの会議を通して具体的な支援に繋げていく枠組みを作っている。</p> <p>ライフステージを通じて、いろいろな支援機関があるが連携を強化していく。ポイントとなるのは、子どもから大人、大人から高齢者、このポイントでの支援でネットワークをしっかりと作っていきたい。生涯発達支援の在り方を支援機関の間で、共通認識を持って臨むべきである。</p> <p>人のライフサイクルにおいて、この時期は生活経験の蓄積や加齢により健康上の問題が起りやすいとされる。</p> <p>自立・自律性や生産性に優れ、独自の価値観や考え方を持つことで健康への意識及び取組み方に個人差が生じる。</p> <p>働き盛りとして社会の中枢を担うようになり、身体の無理もきくことから不摂生をしがちだが、運動が不足がちになり、過重労働から身体を壊し、中年以降に生活習慣病になることもある。</p> <p>これにより、成人期にかかる病気の種類も非常に多様化するため、それぞれの患者の生活様式や背景に応じた支援が必要とされる。</p> <p>個別の相談支援の充実した展開と社会資源の開発、ネットワークの推進をお願いしたい。</p> |
| <p>矢野副会長</p> | <p>少なくとも、相談支援事業をどう充実させるかがポイントになる。国、東京都の自立支援協議会でもネットワークという言葉がよく使われるが、大変抽象的で何をネットワーク化するのは、自治体によってまちまちである。例えばあきる野市のような小さな自治体では、地域の状況を、みんなが見えている状況なのでネットワーク化し易いが、十万都市、二十万都市、区部へいくほど難しくなる。全国的にも大都市より過疎地に近いところの方がネットワークを構築できている。地域住民の協力も得られている。</p> <p>そうしなければいけないと各地で言われているが、現実小金井市の中でそれができるかというとなかなか難しいと思う。小金井市のスタイルとして何をすべきな</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>のか、何ができるのかを考える必要がある。一人一人のニーズに応えるには何が足りないのかを明らかにしていくことが大事と思う。</p> |
| 馬場委員 | <p>個別支援会議は今までどおり行われると思う。ここに地域自立支援協議会の標準的な仕組みと進め方というものがある。個別支援会議は協議会の命綱と書いてある。なぜかという、個別支援会議で上がってきた事例の中で地域支援が足りないものが絶対出てくる。それを協議会に上げて、協議会がそれを政策提言として持っていくという枠組みがあるべきである。</p> <p>協議会の構成メンバーでネットワークを作るのではなく、事業所のネットワークがまずあり、しっかり個別支援会議をやってもらい、その中で足りないニーズを掘り起こしてもらい、それを協議会に上げていくことで提言に結びつくのである。協議会において具体的な例を上げていかないと、事例の紹介で終わってしまう。</p> |
| 矢野副会長 | <p>大久保委員、何か意見はありますか。</p> |
| 大久保委員 | <p>商工会の立場では就労に目を向けている。障がいのある方、ハンディキャップの種類が様々で多く、全ての個々のケースを一つにくくって、どんなことをやったら良いかを探ることが困難だと感じている。</p> <p>商工会ができることは均一的で受け入れられない。何かを用意しても該当者が一人しかいないというような状況、沢山のケースをどうくくって何に取り掛かるのかを協議会の中で絞り込み、それに対して商工会がどう対応するのかだと思ふ。</p> |
| 江澤委員 | <p>馬場委員の話のように個別支援会議が大切だと思う。そんな中、支援が難しい方が多くいらっしゃると思う。社会資源やサービスが整いつつある部分とまだ足りない部分とがあるが、それが難しいケースの支援を考えていく中で新たな課題が出てきて、それをきちんと積み上げつつ、足りないものは何かについて活かすことが大事だと思う。</p> <p>また、サービスに繋がらない人達、例えば発達障がいだと考えると、子どもの頃になかなか馴染めない状況から二次障がいの的に引きこもりになり、社会適応が難しくなった方が、早い時期に相談機関に繋がれず大人になってしまう。そして、生活を支えてきた親御さんが高齢になってから問題視されるようなケースが多い。</p> <p>引きこもり、成人期の年齢が上がってからの相談は対応が難しい。そのような潜在化されたケースをいかに相談機関に繋げるかが大切だと思う。その意味では普及啓発活動も大事である。</p> |
| 矢野副会長 | <p>就学前、学齢期はポイントがはっきりしていて課題が比較的明確になるが、青年後期から高齢期になると多岐に亘ってくるので整理をすると同時に、それぞれの課題やニーズに応えられるシステムをどう作っていくのかという問題になると思う。そのために地域に支援機関をどれだけ作っていくのか、相談活動をどう充実させて、足りないものをどう構築していくかである。それを地域自立支援協議会で政策提言できれば理想だと思う。</p> |
| 赤木委員 | <p>就労に関する話だが、知的障がい者が就労する場合、知的障がいを十分に理解した事業所が知的障がい者が就労できる条件を整えた場合に可能となる。しかし、事業所に知的障がい者に対する配慮をする余裕がなく条件が整わない場合は就労できないと思う。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>(事例報告のため議事録に記載しない。)</p> <p>知的障がいの方の就労は事業所側の配慮がなければできないことを実感し、就労支援に関してこの点は懸念している。</p> |
| 矢野副会長 | <p>障がいを抱えている方の企業就労の場合はステップを踏まないと難しい。企業の中で、どんな場が良いか、どんな仕事を用意すれば良いかなど考えなければならぬ。いきなりお願いしますでは壊れてしまう。</p> |
| 赤木委員 | <p>また、就職をした人の賃金が保障されないと困る。働いても賃金が無ければやりがいは無いし、簡単な仕事では賃金は払えないという問題もある。</p> |
| 矢野副会長 | <p>最低賃金の保障のための補助金が出るのは1年間で、1年後は会社が支払うことになる。</p> |
| 赤木委員 | <p>障がい者雇用は、採算が取れない事態も考えられる。準備して就職を斡旋しても事業所から断られるケースがある。</p> |
| 矢野副会長 | <p>本日の残りの時間 30 分ほど協議会の組織について意見交換したいので、森田純司委員の報告は 5 分程度でまとめていただきたい。</p> |
| 森田純司委員 | <p>計画相談の指定相談事業所がそれぞれ計画を作成しているが、年代によって様々な計画があるので協働してやっていければと考えている。介護保険が介護予防と介護支援があるように、障がいの計画相談も個別移行支援計画から引き継がれる計画があり、とてもやりがいがある事業であるので、是非相談支援事業所を増やしたいと考えている。</p> <p>介護保険には介護支援専門員がいるが、相談支援には相談支援専門員がいて、地域に増員していきたいと考えている。ここで、やっと「成人期」から「高齢期」にバトンタッチができる。</p> <p>簡単に支援センターのネットワークについて話したい。個別支援会議は支援があれば適宜行っている。入退院時のカンファレンス、補装具・日常生活用具のカンファレンス、学校への訪問、福祉の事業所訪問、介護保険機関への訪問、医療機関、近隣他市・市内通所作業所、移動支援事業所や短期入所施設など、これらは個別のケースに出てくるネットワークで日々関係してくる。もちろん保健所や市役所などの行政機関がある。公益の機関として公共交通機関、警察署など、それぞれの支援の内容によって関わってくる。</p> <p>今後は相談支援の連絡会をやっていきたい。また、ショートステイの連絡会は児童発達支援センターや桜町病院など、二次避難所などの災害に対するネットワークも必要ではないかと考えている。</p> <p>個別支援会議の会議自体をまとめていけるような視点をイメージしている。通所先の個別支援計画と生活の場所の個別支援計画があり、さらに計画相談が導入されると計画相談の個別支援計画が出てきて、利用者の方は大変である。通所、生活の場所、計画相談とで会議のネットワークを作る必要があると思う。</p> <p>ショートステイを利用したネットワーク、これは具体的にやる必要がある。例えば、地域自立支援協議会の中で課題になっている、移動支援についての課題が出てくる場所である。ご高齢の介護者、認知症などで移動が困難になった場合、本人がショートステイを使えなくなるということが出てくる。ショートステイ、レスパイトは、どなたかが連れていくものだが、移動支援が無ければ成り立たなくなる。関係機関でこのような課題を抽出していければと考えている。賀川学園、ヨハネ、児童発達支援センター、地域自立生活支援センター</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>などでニーズを挙げていかななくてはと思う。</p> <p>災害対策、今、小金井市の地域防災計画の修正の時期に入っている。要援護者が避難行動要支援者に変わっているの、この辺りは地域自立支援協議会の中でも、来年1月にテーマ別検討が予定されている。</p> <p>今年8月に避難行動要支援者の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が内閣府から出ている。避難行動要支援者は新潟県の三条市において先駆的に使っていた言葉で、その中に情報伝達要支援者という言葉もある。災害時要援護者の時にはそこから漏れていた方がいたが、このような災害時のニーズは地域自立支援協議会から他の会議へ進言できればと考えている。</p> |
| 矢野副会長 | 森田純司委員の報告で残った部分はどこかで時間を取ってやりたい。 |

(2) その他

| | |
|---------------|--|
| 高橋会長 | 本日は堀池委員が欠席のため具体的な協議はできないので、各委員から意見を出していただきたい。 |
| 赤木委員 | 特別支援ネットワーク協議会との合併は、いつ頃から話が出たのか、また、だれからの提案なのか。発端をうかがいたい。 |
| 事務局 (藤井係長) | <p>特別支援ネットワーク協議会と地域自立支援協議会を統合する話の発端は、昨年度の特別支援ネットワーク協議会の中で行政側から話を出した。理由としては、特別支援ネットワーク協議会でやってきたことは、ほぼ出尽くしたことで、次のステップとしてより細かい事例等の検討をすべきということ、特別支援ネットワーク協議会は人数が多く細かい話ができなかったことが挙げられる。</p> <p>そこで、地域自立支援協議会で部会等を設けてやった方がいいということになり、今年度、自立生活支援課から提案させていただいた。</p> |
| 高橋会長 | <p>特別支援ネットワーク協議会の組織を提案したのは、私が今から6年前の2007年に「小金井市における今後の特別支援教育のあり方について」という答申を出した。そして、市長主導で特別支援の様々な施策をやってほしいということから始めた。</p> <p>6年前は今と違って何も無い時代でした。何も無いところで、どうしたらいいか、行政、市民、専門家でシンクタンクを作り議論の場を設けた。その時は、単に協議だけでなく政策提言を含めての中味があった。特別支援ネットワーク協議会を作るまでも数年かかっている。</p> <p>ところが、実際の中味として連絡協議が主で、審議答申は入れられなかった。数年間いろいろな問題を議論してきたが、議論だけで終わってしまい、人数が多いこともあり、この先の展望が見えてこなかった。</p> <p>かなりの人数の人を集めて、年3回行ってが大変な労力がかかっていた。また、事務局は教育委員会から当時の障害福祉課に変わって負担も大きいということもあった。</p> <p>地域自立支援協議会と類似したことをやっているのだから、政策提言もできるような協議会にしたいということで、前回の特別支援ネットワーク協議会で了解を得られている。</p> <p>私個人のイメージは、地域自立支援協議会は、いろいろな分野の方に入ってきていただき、各部会で深く詰めていけるような議論をしたい。その中で、協議だけでなく具体的な政策提言をできる中味にしたい。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>全体的な議論をする場合は、年に数回必要だろうと思う。ただ部会をどのように回していくのかについてはイメージできない。事務局は大変だろうと思う。会議室のことを考えても、別々にやるわけなので大変だと思う。</p> <p>部会についても4人～5人では議論にならないので一定人数必要である。実際にどんなふうに組織立てていくのか難しいと思う。今日はその辺りを議論したい。</p> |
| 赤木委員 | この組織図の構想は高橋会長が出した案ですか。 |
| 高橋会長 | 違う。自立生活支援課が出した案である。 |
| 矢野副会長 | <p>今、4つの部会が構想に出ているが、その部会で何を議論するのか、課題を出しどう政策提言に至れるようにするのか、思いつくままに意見を出していただければと思う。相談支援部会で、森田純司委員の報告の中で、相談支援のネットワークをどう作っていけばいいのか、事例から困難な課題を列挙していく中で、どう解決したらいいのか問題提起として出すなどしていければいいのではと思う。</p> <p>発達支援部会は、成人期までどう繋げていくのか。</p> |
| 高橋会長 | <p>発達支援部会は、乳幼児期から学齢、成人の一部に関わっていくわけで、このメンバーでは少ない。発達支援部会は児童発達支援センターの部会ではないので、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等含めて、かなり幅広くやらなければいけない。したがって、もう少し人数が多くないと議論できないし、また、ここでは教育委員会とリンクが必要である。</p> <p>特別支援ネットワーク協議会の発端は、特別支援協議会から出発したので、教育委員会主導で展開していた。教育委員会主導で展開した意味は大きく、普段は市長部局とは交流がない教育委員会が事務局になったので、いろいろ連絡調整する中で市長部局といろいろ話ができたことは大きい。当時の障害福祉課に移って教育委員会が離れることが心配である。教育委員会が離れると多くの問題が解決できないので、発達支援部会には教育委員会の方が一人は入っていたかかないといけない。各部会で考えなければならない事が多々あると思う。</p> |
| 赤木委員 | 各部会で意見を審議した結果が全体会に出され、それを全体会でどう進めるのかが問題になると思う。各部会で時間をかけた結果を全体会でどう処理するのか。 |
| 高橋会長 | <p>例えば、政策提言や予算要求などが妥当かどうかは委員全体で議論しなければいけないと思う。各部会からの提案ではなく、地域自立支援協議会全体の提案になる。</p> <p>ただし、全体会で深く議論することは難しいので、各部会で具体的にまとめて提案することが重要になる。</p> <p>相談支援部会についても、入口になるところなので、相当の人が入らないとできないと思う。</p> |
| 馬場委員 | <p>相談支援部会は、部会の形をとらないといけなんでしょうか。</p> <p>個別支援会議から挙がってくる形にして、必ず基幹相談支援センターが関わり全体会に繋げていただく形はできないでしょうか。</p> |
| 高橋会長 | 相談支援部会はいらないということですか。 |
| 馬場委員 | そのとおりで、個別会議と特別支援ネットワーク会議だけでいいかと考える。 |
| 高橋会長 | 特別支援ネットワーク会議とは何ですか。 |

| | |
|-------|---|
| 馬場委員 | <p>学校の特別支援教育に関する問題点だけを取り上げる会議。</p> <p>最終目的は政策提言であるとは私に思っている。とりあえず一つだけでもやらないと先に進まないの、大風呂敷を拡げずに個別の会議から全体会に挙げていく。全体会を定例会と全体会に分ける案も考えているが、それは別として地域自立支援協議会の本体で検討して、これは小金井市の施策として必要であると判断をしたものを、一回提言したい。</p> <p>まず個別にやり、学校の中にも問題はあるでしょうから教育委員会に入ってもらふ必要がある。教育委員会が入ってもらえないのであれば、地域自立支援協議会から教育委員会へ提言すればいい。まずこの二つでやってみて、うまく機能し始めたら、就労支援部会を立ち上げる。</p> <p>問題が今現在挙がっていないところで、自立生活支援課の案どおり始めるのは、また、問題を探すための会議になってしまい生産性がない。</p> |
| 赤木委員 | <p>各部会の代表者を決めて、その代表者だけが全体会に出るようにしてはどうか。各部会で既に具体的な提案としてまとめていけば、全体会には代表者だけ出席することで、全体会がまとまり易いのではないか。代表者を何人にするかは別に検討すればいいと思う。</p> |
| 高橋会長 | <p>全体会は承認する形になると思う。議論する場ではなく、政策提言等を承認する場である。全体会は代表の方で構成されるか、あるいは全体で行うかは両方あり得ると思う。</p> |
| 馬場委員 | <p>モデルでは、全体会は二つに分かれている。もう一つは定例会と言って月に1回開催して、それぞれ出席する人を分けている。全体会は最終意思決定なので施設長クラス、定例会ではサービス管理責任者で議論を分けている。定例会でしっかり揉んで、全体会に諮って、広い視野で承認してもらふ。そこまで小金井市で分ける必要がないかもしれないが、全体会と定例会のイメージが掴めない。</p> |
| 高橋会長 | <p>あくまでもモデルであって、各自治体のやり方は千差万別で、小金井市がどんな形になるかはイメージが掴めない。</p> |
| 馬場委員 | <p>基本形だけでいいと思う。全体会と定例会を分けるのであれば、出席者を違えないと意味が無いと思う。毎月1回結論を出して、年に3回の全体会でまた結論を出すのはおかしな話である。</p> |
| 高橋会長 | <p>組織見直しの考えは、元々現行の委員だけでは問題を拾いきれないということがあった。委員の数が増えれば問題を拾える機会が増えるという考えがある。そのため部会を入れて拡げている。</p> |
| 矢野副会長 | <p>この人数で議論しているから、いろいろ意見が出るが、ここに集まっている人だけでは、障がいの全ての分野をフォローできていない。偏っている。ここで政策提言しても偏った部分しか提言できないので、視野を拡げるためには障がいの各分野の人達がそれぞれいろいろな形で関わってもらわないとならない。</p> <p>肢体不自由者の保護者の方が来てお話ししてくれた時に予想もできないような話が出てきている。そのような問題を含めていくと、どのようにアプローチしたら小金井市の中で障がいを抱えた人達がより安心して豊かに暮らしていけるのか、それをどう作るのかである。市民がどう支えられるかである。</p> <p>集団が多くなれば、なるほど皆そろって話をするのが難しくなる。そのた</p> |

| | |
|---------------|--|
| | め部会を作る構想が出てきたと思う。 |
| 高橋会長 | <p>特別支援ネットワーク協議会は、出席しているとかかなり広範囲のメンバーの中で、いろいろなことを学べる。しかし、意見交換だけで前に進んでいかなかったのもう少し具体的にするために統合した。</p> <p>統合して小さくなりこのメンバーだけになったら、リストラになってしまうので、せめて自立生活支援課が出した組織案の規模は最低確保した上で、更に拡充したい。規模が大きくなったら運営方法も検討が必要になる。この人数で行うなら、特別支援ネットワーク協議会は残した方が良いと思う。</p> |
| 矢野副会長 | <p>ここ最近の地域自立支援協議会も、意見の言いっぱなしで、課題は出ても、その課題をどうするかについてはできていない。全体会を毎月やっていて、この状況なので、どう改善すればもう一歩先へ進めるかを考えるべきである。</p> |
| 赤木委員 | <p>身体、知的、精神と障がい別に部会を作ったらどうか。各部会に当事者の委員を出すようにしたらどうか。このようにしないと意見が出てこないのではないか。</p> |
| 高橋会長 | <p>障がい別というより、分野別で、その中にいろいろな障がいの方が参加する形の方が良い。各障がい別の部会にしても議論にならないと思う。今の地域自立支援協議会には、視覚障がい、聴覚障がいの方もいらっしやらない。いろいろ分野の課題があるので、その辺りも考慮しメンバー構成を考えたい。</p> |
| 赤木委員 | <p>障がい別の枠を作っておかないと、協議会の場に出てこれられない当事者もいると思う。身体障がい者のイベントに視覚障がいの方が参加しているが、会議の時には参加できないことがある。</p> |
| 矢野副会長 | <p>聴覚障がい、視覚障がいの方には、それなりの配慮をして会議に参加できるようにサポートしなければいけない。そのような合理的配慮などについても含めて、当事者の方の話を聴けるようにすべきである。それにより各委員は視野を拡げて問題を考えることができると思う。</p> |
| 高橋会長 | <p>当事者会の代表の方や、保護者の代表の方も委員にいないので考慮しなければならない。まだまだ検討すべきことが沢山ある。</p> |
| 事務局 (高田係長) | <p>事務局からですが、イメージ案を考えた時に、先程、全体会と定例会という案が出ました。全体会を設けている自治体は、やはり施設長レベルと現場レベルで人を分けているところがある。全体会には施設長クラス、例えば医師が入ってやっていて、定例会は実務者、例えば係長やサービス管理責任者をやっている方が入る。</p> <p>小金井市の場合は既に施設長クラスの方が委員にいらっしやるので、全体会と定例会を分ける必要が無いということで、今回全体会だけでイメージした。</p> <p>部会については、報酬の関係がネックになる。全員に報酬を払うということになると、部会の人数も限られてしまうので、報酬を払うか、無報酬なのかは、そこを考慮していただきたい。無報酬であれば部会の人数を自由に決めることができる。ただし、そこには制約があり、地域自立支援協議会をやるに当たって要綱を定めなければならない。要綱には、委員はどこから何人選出するという縛りを付けなければならないので、部会の人数を多くしてしまうと要綱に人数を並べなければならない。</p> <p>事務局から意見を言わせていただくと、部会の最低限の人数を出していただきたい。それが、イコール全体会の構成メンバーになると思う。調布市もこの</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>形式を採っているが、部会毎に座長を決めてもらい、座長が全体会に所属している以外の人間を自由に呼べるという形にしたいと事務局では考えている。</p> <p>したがって、全体会の人数は決まっているが、部会は座長の判断しだいということになる。例えば、相談支援部会を作るのであれば、全体会から 3 人が入るとすると、3 人だけでは意見が偏ってしまう恐れがあるので、いろいろな事業所から人を呼ぼうかという内容を 3 人で協議していただき、座長が事業所へ出席依頼を出す。部会は全員無報酬ですので、それに縛られることなく呼ぶことができる。開催回数についても座長が自由に決めていただける。ある部会は月に 1 回、ある部会は月に 3~4 回やるなど自由に決めることができる。ただし、事務局が部会に必ず入るとなると、負担が大きくなる。開催が多い部会には事務局は入らないで良いと言っていただければ負担は軽くなる。事務局としては極力参加させていただきたいと考えている。</p> <p>構成員、開催回数は柔軟にやっていけると思う。どんな部会を作るかを決めていただきたい。また、その部会には誰が所属するか、最低人数を決めていただければ形になっていくと思う。そんなイメージで理解していただければと考えている。</p> |
| 高橋会長 | <p>事務局の負担を考慮すべきと思うが、事務局から説明があった通り柔軟に運営ができるとのこと、次回 11 月の地域自立支援協議会で大枠を決めたいので各委員は準備をお願いします。</p> <p>その他についてはこれで終わりにする。</p> |

3. 報告

(1) ヘルプカードの配布について

| | |
|---------------|--|
| 事務局 (藤井係長) | <p>二点報告する。一点目はヘルプカードの配布について、資料 1 のヘルプカード等一式を参照、今年度、小金井市ヘルプカード事業ということで、東京都の補助金を活用して、市内の障がい関係施設連絡会である NPO 法人リンクに委託し実施した。</p> <p>カードの記載内容等については、東京都が発行しているヘルプカード作成のためのガイドラインを基に、周知を含めてカードの対象者全員にアンケートを実施しカードが完成した。今年度 11 月 1 日から配布を開始する。配布の対象者は障害者手帳保持者と小金井市難病者福祉手当を受給している者で約 4,300 人を対象としている。</p> <p>配布物はプラスチックのカード、ヘルプ手帳、ヘルプカードのチラシ、カードや手帳に自由に貼れるシールの 4 点をセットで配布する。配布場所は自立生活支援課窓口、市内の障がい関係施設の窓口に設置する。配布方法は特に障害者手帳を提示しなければいけないなど縛りは設けず、自由に受取れることとする。配布が 11 月 1 日からで、今後説明会を随時開催する。第 1 回目が 11 月 30 日の土曜日に行く。時間は 10:30 から、場所は前原暫定施設 2 階 B 会議室になる。対象は市内在住、在勤の方で、会場が狭いので定員は 45 人で申込み制とし、申込み方法は市報 11 月 15 日号、ホームページでご案内する。</p> <p>説明会については、市内障がい者福祉施設等でも随時行う予定で、その際は市報等でご案内する。</p> |
|---------------|--|

(2) 自殺予防に係る普及啓発活動について

| | |
|---------------|---|
| 事務局 (藤井係長) | <p>二点目は、自殺予防に係る普及啓発活動についてで、資料 2 の自殺防止普及啓発用グッズ参照、こちらは小金井市自殺対策事業ということで、平成 23 年度から小金井市において市民まつりの会場に自立生活支援課でブースを設置しパネル展示等を行い、市民まつりに来ていただいた方へ自殺防止の啓発を行っている。また、このブースの一部で精神障がい者の家族会の方、精神障がい者福祉施設の方等にも入っていただき、チラシ配布等の啓発を行っている。</p> <p>今年度は、10月19日(土)20日(日)に行われた市民まつりに合わせてブースを出した。20日は朝から雨だったためブースは中止した。今年度の取組みとしては、ゲートキーパーに関するパネルを展示した他、来ていただいた方に対して、今年6月から市の事業として開始したインターネットを利用して質問に答えていくと、その時の自分のストレス具合が分かる「こころの体温計」というものを周知した。チラシがこきんちゃんのクリアファイルに入っているので参考に委員の皆さんにもやってみていただきたい。このようにボールペンも付けて啓発グッズを配布した。報告は以上。</p> |
|---------------|---|

(3) その他

| | |
|--------|---|
| 森田純司委員 | <p>資料 4 の事務室機能の向上についての利用者アンケート結果について説明する。250部を市内の関係者へ配布し、回収は81部で32.4%の回収率でした。この結果を受けて、最終ページにあるような事務所レイアウトとし、センターの事務室機能をより地域に開かれたものとして目指していく。以上報告。</p> |
|--------|---|

4. 事務連絡

(1) 次回(第17回)の開催について

| | |
|---------------|--|
| 高橋会長 | 事務局よりお願いします。 |
| 事務局 (藤井係長) | 次回会議は、11月26日(火)の14:00~16:00。場所は、前原暫定集会施設 A 会議室となる。 |

(2) その他

| | |
|----|-------|
| 一同 | 特になし。 |
|----|-------|

以上